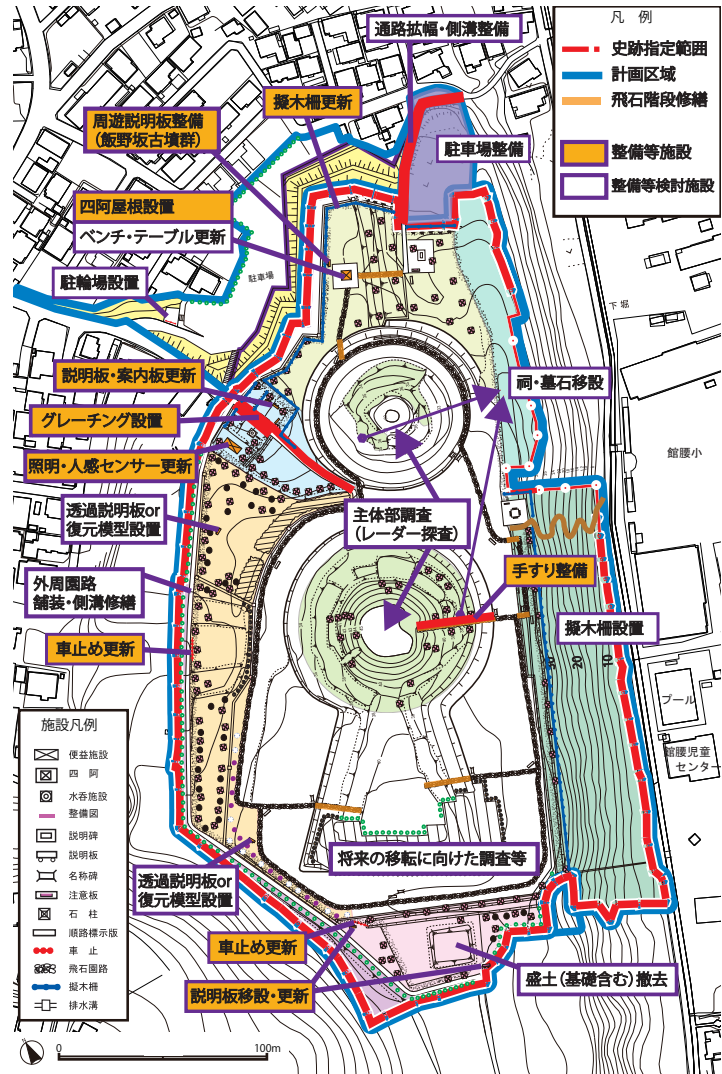
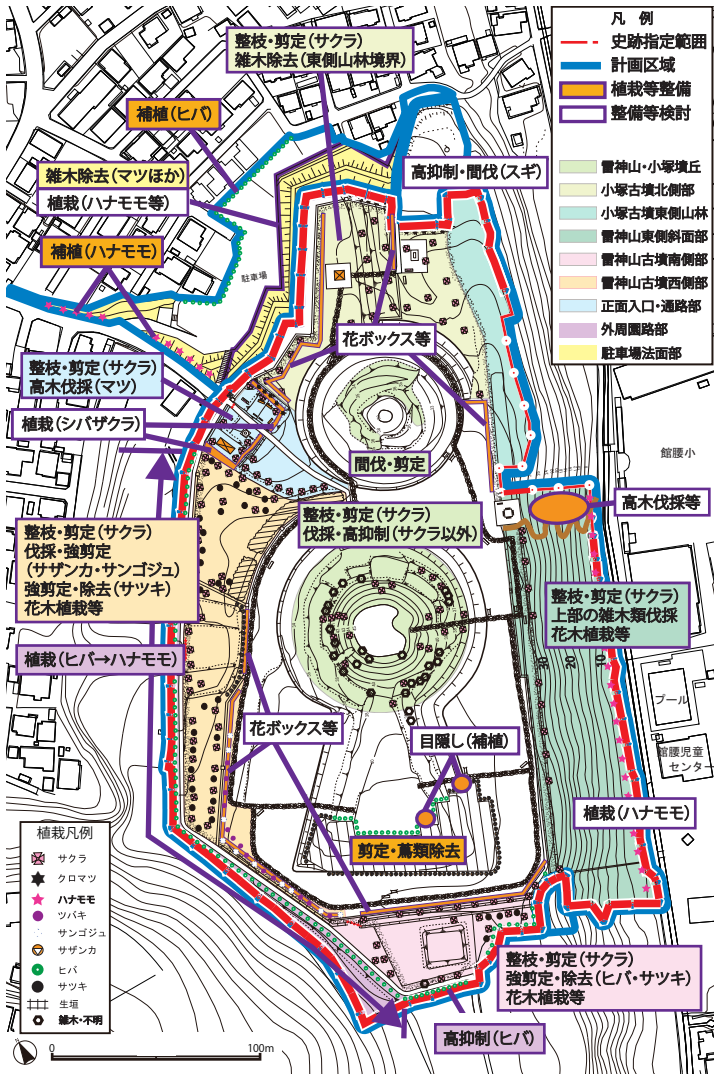


整備のイメージ

具体的な整備に際しては、現在の史跡公園にあるものを最大限活かすことを基本とします。本計画では主に、史跡内の既存施設の更新や、明るく快適な環境へ改善を図るための植栽関係の整備を検討しています。



整備イメージ（施設関係）



整備イメージ（植栽関係）

主な施策の実施計画

項目	主な施策の内容	【凡例】○準備 ◎実施 ●継続実施 △必要に応じ実施									
		前期					後期				
保存管理	方針1 維持管理（パトロールや点検による現状把握）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	方針2 環境保全（施設等の維持管理、防犯・防災の強化）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	方針3 樹木管理（樹木管理計画の作成、除草頻度の見直し）	◎	◎	◎	◎	●	●	●	●	●	●
	方針4 現状変更等（取扱い基準等の周知や運用）	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
活用	方針1 学校教育（現地での学習活動の実施、出前授業、教育旅行の誘致）	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	生涯学習（学習関連のイベント実施、市内外の教育施設等での学習機会提供）	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	方針2 情報発信（アクセスや史跡の概要の分かりやすい周知、現地での情報取得）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	展示公開（多様な視点による展示、市内外施設等での展示）	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	方針3 調査・研究（多様な価値の調査・研究、研究機関等との連携、新たな価値の把握）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
整備	方針4 観光・まちづくり（周遊コース作成や現地イベント実施、ガイド育成）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	方針5 関連する歴史文化資源等との一体的な活用、資料館での周知や現地への誘導	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	方針1 復元模型や透過パネル設置検討、車止め更新、修景等による眺望確保	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	方針2 スムーズにアクセスできる設置場所や統一デザイン検討、サイン設置	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	方針3 支障木等の現状把握、樹木管理計画作成、樹木整理・植栽（ゾーン別）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
運営体制	方針4 掲載内容や統一デザイン、現地での情報取得法の検討、分かり易い説明版設置	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	方針5 駐輪場・駐車場整備や石碑移設等の検討	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△
	擬木柵、側溝蓋、飛石階段の補修や手摺設置、トイレ照明更新、四阿屋根設置	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	方針1 庁内関係各課、関連委員会、文化庁・宮城県との連携・協力体制等の強化	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	方針2 学習イベント等の実施を通じた、市内の教育施設や公共施設等との連携強化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

国指定史跡

名取市史跡雷神山古墳保存活用計画 概要版

昭和31年（1956）に国指定の史跡となった雷神山古墳は、古墳時代前期（4世紀後半頃）に築かれた全長168mの東北最大の前方後円墳です。東日本トップクラスの規模を誇り、古墳時代を知る上で欠かせない「本市の歴史文化のシンボル」になっている古墳です。現在は、史跡公園として整備され、日常的に多くの市民が利用する貴重な地域資源にもなっています。

本計画では、雷神山古墳の様々な価値等を明らかにするとともに、多くの方々と一緒に積極的に活かし、未来へ受け継いでいく中で「愛される史跡」となるよう、保存や継承、活用、整備、運営のあり方等について、基本的な考え方や今後の取組等をまとめたものです。



計画の対象

史跡指定地とその隣接する公有地を計画区域とし、周辺の関連する古墳等も必要に応じて取扱います。

計画期間

本計画の計画期間は令和8年度（2026）～ 令和17年度（2035）までの10年間とします。

本質的価値

- 東北最大の前方後円墳で、当時は東日本でも最大級の大きさを誇る壮大な規模であったこと。
- 東日本や東北の古墳時代を語る上で必要不可欠な史跡であること。
- 大和王権との政治的結び付きや名取の社会的な位置を示す史跡であること。
- 築造の目的や手法、形態、墓域等の在り方や高い土木技術等を示す史跡であること。
- 約1,700年前の旧状を留めた歴史文化のシンボルであること。

未来の理想像

保存管理 本史跡の価値や憩いの場を確実に保存・継承できる環境が整い、保護意識や郷土愛が醸成されている。

活用 「なとり＝雷神山古墳」が本市のブランドイメージになっている。

整備 訪れやすい、行ってみたい史跡に整備されている。

運営・体制 地域全体で大切に守り、活かせる体制が整っている。

本計画の将来像

市民や地域、行政や各種団体等が一体となり、本史跡が持つ多様な価値を共有し、最大限に活かしなが
ら目指すべき姿を示したもので、その実現に向けて取り組むことができるキャッチフレーズでもあります。

東北最大の雷神山古墳の将来像

愛されるふるさとの象徴「雷神山」 ー共に活かし未来へつなぐー

基本理念

① 本史跡の本質的価値等を確実に保存・継承します。

本市の歴史文化のシンボルとしても親しまれている本史跡や、史跡がもつ本質的な価値や魅力
をまもり、確実に未来へ伝えられるようにします。

★方向性 本質的価値等の現状や実態把握に基づいて保存・継承していく。

② 多様な価値や魅力を積極的に把握し、広く分かりやすく伝えます。

本史跡の本質的価値に加え、関連する歴史文化資源との一体的な価値や史跡公園としての利
用価値等、本史跡の「多様な価値や魅力」を積極的に把握し、多くの人に知ってもらえるよ
う分かりやすく伝えます。

★方向性 本質的価値及び史跡公園の利用価値や魅力のポイントを明確にし、分かりやすく伝える。

③ 史跡を訪れ価値を実感してもらい、愛される史跡になるよう努めます。

歴史や地域の学習をはじめ、教育、人材育成、観光振興、まちづくり等の様々な機会を捉え、
本史跡の価値や魅力を最大限活かした現地での取り組みを積極的に行い、多くの人が訪れ
価値を実感し、郷土への愛着や誇りを持てる史跡になるよう努めます。

★方向性 古墳や様々な分野の現地イベントの開催、スムーズなアクセス確保に力を入れる。

④ 市民が憩う史跡公園となるよう環境を整えます。

地域の大切な歴史文化資源として、市民等が自由に訪れ、安心して過ごすことができる
史跡公園になるよう環境整備や維持改善を図ります。

★方向性 安心・安全で快適な史跡公園の環境を整えていく。

⑤ 地域総がかりで活かし未来へ伝えられる体制や仕組みを築きます。

本史跡に対する愛着や関心を持ち続けてもらえる仕組みづくりや機会の創出、行政だけで
なく、市民や各種団体、関係機関等の多様な主体が参画できる体制を整えていきます。

★方向性 市民等が参加・協力するソフト事業に力を入れ、市民と史跡をつないでいく。

保存管理の基本方針と主な措置

方針1 確実な本質的価値の保存・継承

本史跡の本質的価値を確実に保存・継承すると共に、その価値等を記録として残す。

- 定期パトロール実施による現状把握
- 古墳や周りの地形、歴史的景観の保全
- 本質的価値の記録保存と管理

方針2 安全・安心・快適な環境の創出

施設類の適切な維持管理や防犯・防災面の管理強化。

- 防犯・防災リスクの事前把握や共有、定期的な現状確認
- 死角の抑制や人の目の確保、点検・修繕等のリスク低減措置
- 緊急時の対応フロー作成と共有
- 点検管理表作成や台帳化による現状把握
- パトロール結果に基づく計画的な維持管理

本史跡で最も重要な古墳本体などの本質的価値を確実に保存・継承します。
そのために必要となる保存管理の方法や現状を維持する上での取扱基準など
を定めて周知します。

方針3 緑豊かで明るい環境を保つ樹木管理

現状を踏まえ作成した樹木管理計画に基づき、緑豊かで
明るい環境保全を図る。

- 植生の基本情報や倒木リスク等の現状把握
- 効果、コスト等を踏まえた樹木管理計画作成
- 墳丘上や墓地周り、支障木の計画的伐採や剪定
- 常時除草された状態の維持

方針4 本史跡の現状変更等に対する取扱方針や基準の設定と共有

史跡指定地内で行う行為の取扱方針や基準を定めて共有し、
史跡を適切に保存管理する。

- 現状変更等の取扱方針や基準の設定と周知
- 適切な現状変更手続の実施管理
- 墓地管理者等との協議や、課題、所有者等の情報把握と共有

活用の基本方針と主な措置

史跡の歴史的な価値や史跡公園としての利用価値などを、
学校教育、生涯学習、観光振興、まちづくり等の様々な機会
を通じて、多くの人に分かりやすく伝えます。

方針1 現地や学校等における教育・学習活動への活用推進

現地や学校・教育施設等での学習のきっかけづくりや、
参加者の門戸拡大を図る。

- 資料館の訪問学習や講座等と組合せた現地見学やイベント実施
- 教育旅行の誘致や歴史以外のイベント実施等による門戸拡大
- 学校等への出前授業や教材貸出、教員との情報共有
- 体験・参加型イベントとの組合せや、教育施設等における学習機会提供

方針2 価値やアクセス方法等の分かりやすい周知

本史跡の多様な価値やアクセス方法等を分かりやすく
多くの人に伝える。

- 分かりやすいアクセス情報の提供や案内
- 本史跡の多様な価値や、分かりやすい保存・活用の情報提供
- 携帯端末や二次元コード、ウェブサイト等を活用した情報発信
- 多くの人が利用する施設等での周知や展示

整備の基本方針と主な措置

史跡の本質的価値をまもり、歴史的価値や史跡公園
としての利用価値等の多様な価値を引き出し、多くの
人が憩い、その価値を活かせるよう環境を整えます。

方針1 現状把握に基づく墳丘等の補修・更新や 築造時の景観イメージ保全

現状を把握し、墳丘等や保存・管理施設の補修・更新や、
史跡の歴史的景観の保全を図る。

- 墳丘の踏跡や傷んだ部分の状態把握と、必要に応じた最低限の補修
- 模型や透過性パネル等の設置による築造時の姿の現地復元を検討
- 史跡南側入口と西側窪地の車止め更新、駐車場外灯の更新等の検討

方針2 スムーズなアクセスのためのサイン等の整備

近隣主要交差点への案内板設置等を行い
史跡へのアクセス向上を図る。

- 近隣の主要交差点等への案内板の設置
- 史跡指定地内外のサインのデザイン統一と景観への配慮
- 東側や南側入口を活かすサイン設置やルート整備の検討

運営・体制の基本方針と主な措置

庁内の関係各課をはじめ、市民や関係団体、教育機関や
調査研究機関等の多様な主体との相互理解に基づく協力や
連携体制を整えながら、創発的な関係性を目指します。

方針1 庁内の連携・協力体制等の強化

庁内の関係各課との連携・協力体制を強化する。

- 連携・協力の内容や役割の分担
- 庁内関係課との緊密な情報共有や連絡調整
- 保存活用計画等の共有と活用
- 各種委員会等との連携強化

方針2 本市の教育機関等との連携強化

学校や公民館等との連携強化や、活用等に
有効な施設との関係性を築く。

- 活用等における教育機関等との連携強化
- 公共施設の積極的利用による関係性の構築

方針3 活用のための調査・研究の推進

本史跡の調査・研究を進め、新たな価値の把握や顕在化を図る。

- 周辺の古墳や遺跡との一体的な価値や利用価値等の調査・研究
- 墳丘への影響が少ない非破壊調査等の実施検討
- 研究機関等と連携した調査研究による価値付けや価値の顕在化

方針4 観光・まちづくりへの活用

周遊イベント実施等により、観光・地域資源としての認知度や
価値を高める。

- 観光パンフレット等による、観光資源としての価値のPR
- 観光資源等を含む周遊イベントや、活用のプロデュース依頼の検討
- 資料館や他の古墳、観光資源等を含む周遊コース設定や市民ガイド育成
- ウォーキング等の学習以外の現地イベントによる地域資源としてのPR
- コミュニティ形成等に繋がる現地での学習活動やイベント実施

方針5 歴史文化資源等との一体的な活用

市内の主な歴史スポットや、史跡飯野坂古墳群等の関連する古墳等との
一体的な活用を推進する。

- 本史跡が含まれる地域計画のテーマや保存活用区域の周知、周遊コースの設定
- 資料館を拠点とした他の歴史文化資源との一体的な価値の周知、現地への誘導

方針3 憩いの場を創出する計画的な樹木整理

計画的な支障木整理や花木植栽等により明るい環境を創出する。

- 遺構へ影響が少ない手法、優先度等をまとめた樹木管理計画の作成
- 計画に基づいた支障木等の整理と植栽による環境改善
- 緑の空間や日陰、眺望の確保へ配慮した樹木整理

方針4 分かりやすい説明板等の整備

分かりやすい内容や表示、二次元コード等を活用した説明板
等の更新等を行う。

- 図版や写真、ビクトグラム等を用いた分かりやすい説明板等の整備
- 動線を踏まえた場所や、景観及びユニバーサルデザインに配慮した説明板の整備
- 二次元コードを活用した多言語化やウェブサイトへのリンク可能な説明板の整備
- 飯野坂古墳群等との一体的な活用を促す周遊板の設置

方針5 安心・安全な利用のための整備

安全で安心して快適に過ごせるよう適切な施設整備を行う。

- 順路標示石や外周圍路の機能維持と全面的な改修等の検討
- トイレ内照明の更新や四阿屋根等の設置、駐車場や駐車場の整備検討
- 観木欄、側溝蓋の更新、飛石階段の補修や手すり設置、民間信仰碑等の移設

方針3 地域住民等の参加・協力の体制づくり

地域住民等が保存・活用に主体的に参加・協力
しやすい環境を整える。

- 市民参加を促す環境やきっかけづくり
- 維持管理や活用への呼びかけと参加促進の仕掛けづくり

方針4 専門家や近隣市町等との連携・協力の体制づくり

多様な価値の顕在化や効果的な保存・活用のため、関係機関等
との連携体制を構築する。

- 学識経験者や調査研究機関との連携強化
- 不特定多数の人が利用する施設等との関係性の構築
- 近隣自治体との連携を見据えた関係性の構築

方針5 地域ぐるみの保存・活用を支える人材の育成

市民等との協働等を通じた本史跡の保存・活用を担える
人材の育成を図る。

- 地域総がかりによる保存・活用を担う専門職員の育成